

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 平井 斉己

31年度

年月日	用途区分	使用項目	領収書整理番号	支出(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (領分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
-----	------	------	---------	--------------------------	------	------	-------------	---------------	-----	----

(単位:円)

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計 (A)	支出計 (B)	計上計 (G)
1件		12,709	6,354
0件		0	0
1件		5,400	2,700
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
3件		11,895	11,895
5件		211,576	105,788
2件		53,321	26,660
3件		311,135	155,567
15件	400,000	606,036	308,964
			(A)-(G)
			91,036

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号			
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	交通費(ガソリン代)				
支払金額	¥12,709	按分率	50%	計上額	¥6,354
按分率の考え方	使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考	2019年4月分				

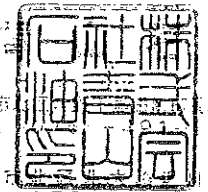
(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機		
利用明細書		
●本日 <input checked="" type="checkbox"/> ご利用いただきありがとうございます●		
お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
010509	12	振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号
		科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額
000018	¥216	¥53981
メッセージコード	残	高
**		
お振込先		
京都銀行		
上堀川支店		
当座 0109930		
先カ)アオヤマセキ工 様		
ご依頼人		
キョウトフキカイキインヒライトシキシムシヨ		
ヒライトシキ 様		
075-466-3800		
(お知らせ欄)		
おつり		
**		

京都銀行

603-8371

京都府京都市北区衣笠東御所ノ内町45
しばた北大路ビル1階



平井としき事務所
〒603-8371 京都府京都市北区衣笠東御所ノ内町45
TEL 075-831-5838
FAX 075-831-5839
E-MAIL tshiki@hiraizumi.co.jp

平井としき事務所 様

00001-0000-000000835

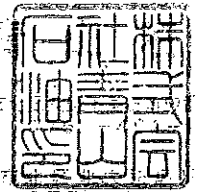
2019年 4月 20日(20日締分) 請求額等 5月 10日 振込

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	差引控除額	当月お支払額	消費税額等	
25,987	25,987	0	0	53,981	(3,997)	53,981

ゴールデンウィーク(4/28(日)~5/6(月))は祝日となりますので営業時間は
上堀川AM7:30~PM7:00北大路AM7:30~PM8:00となります

日付	SS	真番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
				< 外税お買上額 >			49,984	
				< 外税消費税額等 >		8%	3,997	
19/04/01	00001			入金 振込			25,987	9276

件数	ガソリン	軽油	油	灯油	油	A	重油	その他	担当
	203.47				72.00				
14	30,113				7,056			12,815	



平井としき事務所 様

00001-0000-000000835

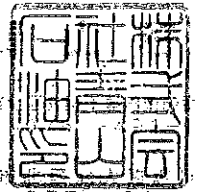
【車番】
2019年 4月 20日(20日現在) 支払済手帳 5冊 10日 振込

前月請求額	当月ご入金額	前払・手帳料	乗車料控除	当月支払金額	次期引当金等
				7,620	(564)

事務所費 ￥7,620

日付	SS	車番	商品コード	商品名	単価	数量	金額	データNo.
19/03/29	00003		11411.00	灯油 (配達)	18.00	98.00	1,764	2441
19/04/02	00003		11411.00	灯油 (配達)	54.00	98.00	5,292	2611
				<車別外税お買上額 >			7,056	
				<車別外税消費税額等 >		8%	564	

件数	ガソリン	軽油	灯油	油 A	重油	その他	金額
2				72.00			7,056



平井としき事務所 様

00001-0000-000000835

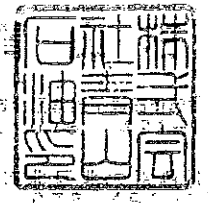
[車番 1]

2019年 4月 20日 / 20日 振込 5月 10日 振込

前月請求額	当月ご入金額	現金・手振込	差引金額	当月お支払額	お支払残額
				26,069	(1,931)

日付	SS	車番	商品コード	商品名	単価	数量	金額	データNo.
19/03/21	00001	1	33823.00	タイヤ組替	4.00	1,000.00	4,000	5722
19/03/21	00001	1	33801.00	ホイールバランス	4.00	1,000.00	4,000	5723
19/03/21	00001	1	23639.00	イージー・ファインFCR	1.00	2,315.00	2,315	5724
19/03/21	00001	1	11200.00	レギュラーガソリン	46.30	148.00	6,852	5725
19/04/19	00001	1	11200.00	レギュラーガソリン	47.10	148.00	6,971	753
				<車別外税お買上額 >			24,138	
				<車別外税消費税額等 >		8%	1,931	

件数	ガソリン	軽油	灯油	油A	重油	その他	合計
5	93.40						10,315



平井としき事務所 様

00001-0000-000000835

【車番 2】

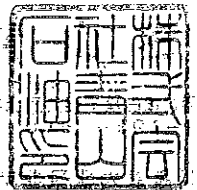
2019年 4月 20日(20日給付) 宛先住所 〒5 10 振込

前月請求額	当月ご入金額	振込・手振額	燃料費等	当月お支払額	内消費税等	当月
				15,409	(1,141)	

調査研究費 ¥12,709

日付	SS	車番	商品コード	品名	数量	単価	金額	データNo.
19/03/21	00001	2	33802.00	タイヤローテーション	1.00	2,500.00	2,500	5731
19/03/21	00001	2	11200.00	レギュラーガソリン	25.26	148.00	3,738	5732
19/04/02	00001	2	11200.00	レギュラーガソリン	25.25	148.00	3,737	7926
19/04/11	00001	2	11200.00	レギュラーガソリン	29.01	148.00	4,293	9519
							<車別外税お買上額 >	14,268
							<車別外税消費税額等 >	8% 1,141

種別	ガソリン	軽油	油灯	油A	重油	その他	振込
	79.52						
4	11,768					2,500	



平井としき事務所 様

00001-0000-000000835

[車番 3]

2019年 4月 20日、20日合計 振込 5車 10日 振込

前月請求額	当月入金金額	納税 手数料	振込手数料	当月お買上額	消費税額	
				4,883	(361)	

日付	SS	車番	商品コード	品名	単価	数量	金額	データNo.
19/03/26	00001	3	11200.00	レギュラーガソリン	2.99	148.00	443	655
19/03/27	00001	3	11200.00	レギュラーガソリン	23.00	148.00	3,404	680
19/03/29	00001	3	11200.00	レギュラーガソリン	4.56	148.00	675	713
				<車別外税お買上額 >			4,522	
				<車別外税消費税額等 >		8%	361	

件数	ガソリン	軽油	灯油	油A	重油	その他
	30.55					
3	4,522					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	2		
費目	調査研究費・研修費(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	サーバーサポート代				
支払金額	¥5,400	按分率	50%	計上額	¥2,700
按分率の考え方	掲載割合により按分				
備考	2019年5月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

23	01-05-07	B W	*5,400	NSS. アントアント
----	----------	-----	--------	-------------

請求書

〒603-8371 京都府京都市北区衣笠東御所ノ内町45 しばた北大路ビル1F

2019年04月01日
No.S1904052

平井としき事務所様

TEL:075-466-3800 FAX:075-466-3801

株式会社アントアント

〒600-8234
京都市下京区南不動堂町3 大道第一ビル3F
TEL 075-353-7855 / FAX 075-353-7955



毎度ご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

納入年月日	2019年5月25日～2019年6月24日
納入場所	平井としき事務所様
支払条件	27日 口座引落



お見積件名: ant2 asp 月額利用料金 5月分

ご請求金額(税込): ¥5,400

項目・内容	数量	単価	金額
ant2 asp 月額利用料 (1アカウント) ■ デザイン(既存のデザインから選んでいただきます) ■ 設置代行 ■ ant2サポート ■ サーバ使用費/1ヶ月契約	1	5,000	¥5,000
合計(税別)			¥5,000
消費税 (8%)			¥400

本ご請求書分(5月度ご利用料)は【4月27日】にお引き落とし予定でございます。
※金融機関休業日の場合には、翌営業日にお引き落としとなります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	3	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費			
支払内容	聖教・公明新聞			
支払金額	¥3,821	按分率	100%	計上額 ¥3,821
按分率の考え方				
備考	2019年4月分			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 次回口座振替のお知らせ

平井 としき 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額をご指定の口座より振替させていただきます。

2019年5月分 振替日 5月27日

次回振替金額	¥3,821
--------	--------

*振替中止の場合は、下記販売店へご連絡下さい。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 次回口座振替のお知らせ

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

新聞購読料 口座振替済領収証

下記金額を口座振替により領収いたしました。

2019年4月分 振替日 5月7日

領収金額	¥3,821
------	--------

販売店 河西 孝夫

住所 京都市北区西賀茂蟹ヶ坂町48-36

TEL 075-432-8742 FAX 075-495-0018

お申込No. 26063-05722(261)




第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	4		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	毎日新聞				
支払金額	¥4,037	按分率	100%	計上額	¥4,037
按分率の考え方					
備考	2019年4月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

支店 区域 読者番号 00 03 32414	31 年 4 月分	ASA 領収証	
北区衣笠東御所ノ内町45 しばた北大路ビル1F		4/23	
平井としき事務所 様			
銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
毎日新聞【セット】	1	4,037	4,037
			(消費税込) 上記の金額を領収しました。
朝日新聞サービスセンター ASA金閣寺 京都市上京区千本通り寺乃内下る 西五辻北町454-1 電話075(461)4744			

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用しておりません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	5		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞				
支払金額	¥4,037	按分率	100%	計上額	¥4,037
按分率の考え方					
備考	2019年4月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

16 31-04-26 | B W | *4,037 | シンブンダイ(セテ)イ

31年度 事務所状況等説明書

議員名 平井 斉己

① 政務活動の拠点	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外 ④⑥は自宅の場合記入不要	
② 所在地	住所：京都市北区衣笠東御所ノ内町45 しばた北大路ビル1F 電話：075-466-3800 延べ床面積 52 m ²	
③ 他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (3月のみ選挙活動用務が発生)	
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件 (賃貸借契約先 まこと不動産 所有者)) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 (所在地：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他 ()	
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (議員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者	
⑥ 基本的な按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態による場合 (政務活動に要した使用領域 (面積等)、使用時間等) <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用面積 52 m ² (X) 内、政務活動使用面積 52 m ² (Y) <input type="checkbox"/> 全体使用時間 H・欄 (X) 内、政務活動使用時間 H・欄 (Y) $(Y) / (X) = 52 \text{ m}^2 / 52 \text{ m}^2$ ※選挙活動用務が発生が発生し、使用実態が明らかではないため50%にした。 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 使用実態が明らかでない場合	按分率 1 / 2
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方：⑥と同率)	
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方：⑥と同率)	
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方：⑥と同率)	

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方:⑥と同率)
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方:⑥と同率)
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input checked="" type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 1 人 按分率 1 / 2 (按分率の考え方:⑥と同率) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 2 人 按分率 1 / 2 (按分率の考え方:⑥と同率) <p style="text-align: center;">計 3 人</p>
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費
⑭ 補足事項等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

[参考] 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 - イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1 / 2で按分

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

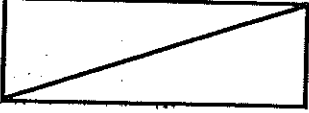
議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	6		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃貸料				
支払金額	¥134,216	按分率	50%	計上額	¥67,108
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	2019年4月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

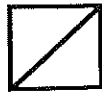
現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日()にご利用いただきありがとうございます●


お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容	
050814		お振込	
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額	
I 000034	¥216	¥134,000	
メッセージコード	残	高	
		**	
お振込先			
ご依頼人	キョウトフキカイキインヒライトシキシムシヨ ヒライトシキ 様 075-466-3800		
ご案内	(お知らせ欄)		
	おつり		
	**		

京都銀行



建物賃貸借契約（ファミリーしばた北大路ビル）

更新覚書

貸主 （以下、甲という）と借主：平井育己（以下、乙という）の間で平成 23 年 5 月 18 日付けにて締結した、下記表示の物件を対象とする「建物賃貸借契約（以下、原契約という）」と平成 27 年 1 月 19 日付けにて締結した「追加部分の覚書（以下、追加覚書という）」について、下記の通り、原契約及び追加覚書の契約期間を更新するとともに、契約内容の変更・追加事項を加える事に甲乙は合意した。よって、本書 2 通を作成し、各々 1 通を所持する。

【対象物件の表示】京都市北区衣笠東御所ノ内町 45 番地

ファミリーしばた北大路ビル（以下、本物件という）

◇原契約の賃貸借部分：1 階・建物前駐車場（2 台分）・看板（テント含む）

◇追加覚書の賃貸借部分：2 階の北側約半分（以下、追加部分という）


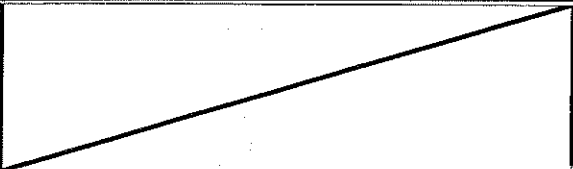


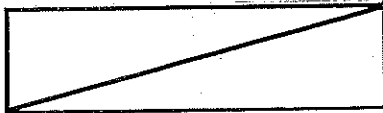

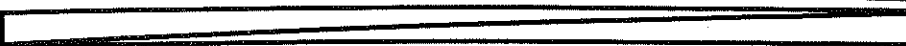
【変更・追加の事項】

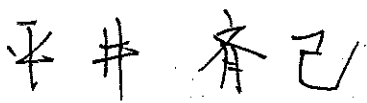

- ① 追加覚書②記載の賃貸借期間が平成 27 年 4 月 30 日にて終了するにあたり、追加覚書③(2)記載の電気代清算は行わず甲の負担とする。尚、追加部分の賃貸借期間を平成 27 年 5 月 31 日まで延長（以下、延長期間という）する。尚、延長期間の賃料は電気代込みの月額 3 万円とし、本覚書締結時に現金にて甲に支払うものとする。
- ② 追加覚書⑥記載の更新意思について、甲乙は互いに 2 回目の更新をする事を確認した。尚、今回 2 回目の更新（平成 27 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日）にあたり、原契約での賃貸借部分に加えて追加部分を賃貸借対象に追加する事に合意した。
- ③ 上記②に伴い、原契約第 4 条記載の賃料は月額 130,000 円（消費税込み・2 階追加部分の電気代込み・以下、新賃料という）に変更する。乙は、平成 27 年 6 月分（平成 27 年 5 月末日支払分）から、新賃料に原契約第 5 条記載の設備使用料（ガス代と水道代の定額 4,000 円/月）を加算した月額 ¥134,000 円を原契約記載の甲指定の口座に振込にて支払うものとする。
- ④ 上記②の追加部分についての保証金・礼金は、これをあらためて要する事はなく、原契約の保証金・礼金に含まれるものとする。尚、追加部分について甲は特段の造作工事等による区分けは行わず現状通りとする。よって、2 階部分については、甲乙は互いに尊重・協議して使用し、甲乙が保管している物品の損傷・盗難・紛失等については互いにその責を負わない。
- ⑤ 追加部分の使用目的は、乙の倉庫としての使用のみであり、これ以外での使用は不可とする。



- ⑥ 将来において、本物件の2階～4階部分を甲が乙以外を対象とした賃貸物件とする為に、改装・改修の工事を行う場合及び第三者へ売却する場合には、乙は何ら一切の異議や金品等の請求をする事なく、追加部分を明渡さなくてはならない。
- ⑦ 今回2回目の更新（平成27年6月1日から平成29年5月31日）と前回の1回目の更新（平成25年6月1日から平成27年5月31日）の際の更新料として、乙は合計20万円を平成27年5月末日までに原契約記載の甲指定の口座に振込にて支払うものとする。
- ⑧ 本覚書に記載のない事項については、原契約及び追加覚書その他関係法令や不動産取引慣行に従い、甲乙は誠意をもって協議し解決するものとする。

平成27年 4 月 30 日

(甲) 
 

 
(乙) 

(立会人) 京都市北区紫野下若草町 30-2
 まこと不動産・行政書士まこと事務所
 井上 真



定額自動送金依頼書・解約届 (お客様控)

31年 2月 19日

お申出区分 (該当に○印)

新規

私 (当社) 名義の指定預金口座から次の金額を口座振替により引落し、私 (当社) が指定した受取人の口座に振込みたいので下記事項確約のうえ依頼します。

解約

貴行に依頼している下記の定額自動送金契約を都合により解約したいのでお届けします。
つきましては、平成 年 月分より振込を取りやめてください。

おところ 〒100-0001 TEL: 03-1234-5678

おなまえ 平井 齊己 様

引落指定口座 店番 科目 1. 普通預金 2. 当座預金 口座番号

お振込先銀行 行 用金庫 支店

お受取人 預金の種類 (該当に○印) 1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他 () 口座番号

フリガナ

おなまえ

お振込金額 毎月 1 3 4 0 0 0 円

毎月のお振込金額と金額が異なる月	月	振込金額	円	月	振込金額	円	月	振込金額	円
該当月がある場合のみ記入して下さい。なお、振込を行わない月には、「0」を記入して下さい。	1月			5月			9月		
	2月			6月			10月		
	3月			7月			11月		
	4月			8月			12月		

振込指定日 毎月 1 日 (月末日の場合は、「31」と記入して下さい) 振込指定日が銀行休業日の場合の取扱 1. 前営業日 2. 翌営業日

取扱期間 (解約時記入不要) 平成 3 1 年 4 月 から 平成 3 6 年 3 月 まで

振込種類 テレ為替 取扱手数料 貴行所定の内国為替手数料および定額自動送金取扱手数料

記

- 上記の取扱いについては、当座勘定規定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出し、または普通預金通帳および同払戻請求書の提出は省略します。
- この取扱いにかかる取扱手数料は、取扱いの都度振込金額と合算のうえ、上記1と同様の手続により指定預金口座から引落してください。なお、内国為替手数料および定額自動送金取扱手数料が改訂された場合は、改訂後の内国為替手数料および定額自動送金取扱手数料を取扱手数料として引落しされても異議ありません。
- 振込日に指定預金口座の残高が振込金額と取扱手数料の合計額に満たないときは、その月の振込は取りやめたものとして取扱われても異議ありません。なお、振込日において指定預金口座からの引落しが複数あり、その引落しの総額が指定預金口座の残高をこえるときは、そのいずれを引落すかは貴行の任意とします。
- 振込日において、振込日の午後3時以降に指定預金口座に入金された預金は、当該振込日の振込資金に充当されなくても異議ありません。
- この依頼にもとづく取扱いについては、領収証等の発行は不要とします。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがあっても、貴行に対しその責任を問いません。
- この契約は取扱期間の満了をもって自動的に終了したものとします。
- 貴行が必要と認めた場合は、この取扱いを私に通知することなく解約されても異議ありません。
- この取扱いについて紛議が生じても、貴行の責によるものを除き貴行には迷惑をかけません。

受付
31.2.19

以上

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	7		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)事務費・人件費				
支払内容	ガレージ賃貸料				
支払金額	¥32,508	按分率	50%	計上額	¥16,254
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	2019年4月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01-05-07	B W	*32,400	テイクワ ソウキン
01-05-07	B W	*108	送金取扱手数料

定額自動送金依頼書・解約届 (お客様控)

31年 4月 19日

お申出区分 (該当に○印)	新規	私(当社)名義の指定預金口座から次の金額を口座振替により引落とし、私(当社)が指定した受取人の口座に振込みたいので下記事項確約のうえ依頼します。	おところ 〒603-8571 TEL 075 - 466-3800 京都市北区本町御所内町45 しほたけ大橋ビル1F
	解約	貴行に依頼している下記の定額自動送金契約を都合により解約したいのでお届けします。 つきましては、平成 年 月分より振込を取りやめてください。	おなまえ 京都府議会議員 平井としき事務所 平井 斉己 様

引落指定口座	店番	科目	①普通預金 2. 当座預金	口座番号
--------	----	----	---------------	------

お振込先銀行	銀行 信用金庫		支店					
お受取人	預金の種類 (該当に○印)	①普通預金 2. 当座預金 3. その他 ()	口座番号					
	フリガナ	カ) シオエシヨウテン						
	おなまえ	カ) シオエシヨウテン						
お振込金額	毎月	3 2 4 0 0 円						
毎月のお振込金額と金額が異なる月 (該当する月がある場合のみ記入して下さい。なお、振込を行わない月には、「0」を記入して下さい。)	1月	振込金額 円	5月	振込金額 円	9月	振込金額 円		
	2月	振込金額 円	6月	振込金額 円	10月	振込金額 円		
	3月	振込金額 円	7月	振込金額 円	11月	振込金額 円		
	4月	振込金額 円	8月	振込金額 円	12月	振込金額 円		
	振込指定日	毎月	1 日 (月末日の場合は、「31」と記入して下さい)	振込指定日が銀行休業日の場合の取扱	1. 前営業日 ② 翌営業日			
	取扱期間 (解約時記入不要)	平成	3 1 年	5 月	から平成	3 6 年	4 月	まで
	振込種類	テレ為替	取扱手数料	貴行所定の内国為替手数料および定額自動送金取扱手数料				

記

- 上記の取扱いについては、当座勘定規定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出し、または普通預金通帳および同払戻請求書の提出は省略します。
- この取扱いにかかる取扱手数料は、取扱いの都度振込金額と合算のうえ、上記1と同様の手続により指定預金口座から引落してください。なお、内国為替手数料および定額自動送金取扱手数料が改訂された場合は、改訂後の内国為替手数料および定額自動送金取扱手数料を取扱手数料として引落しされても異議ありません。
- 振込日に指定預金口座の残高が振込金額と取扱手数料の合計額に満たないときは、その月の振込は取りやめたものとして取扱われても異議ありません。なお、振込日において指定預金口座からの引落としが複数あり、その引落としの総額が指定預金口座の残高をこえるときは、そのいずれを引落すかは貴行の任意とします。
- 振込日において、振込日の午後3時以降に指定預金口座に入金された預金は、当該振込日の振込資金に充当されなくても異議ありません。
- この依頼にもとづく取扱いについては、領収証等の発行は不要とします。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがあっても、貴行に対しその責任を問いません。
- この契約は取扱期間の満了をもって自動的に終了したものとします。
- 貴行が必要と認めた場合は、この取扱いを私に通知することなく解約されても異議ありません。
- この取扱いについて紛議が生じても、貴行の責によるものを除き貴行には迷惑をかけません。

以上



定期駐車契約書

甲 住所 京都市中京区西ノ京池ノ内町19番地
氏名 塩恵産業株式会社 TEL (0771)23-4040

乙 住所 京都市北区本町東御所1内町46しほた北大路ビル1F
氏名 平井 七しき TEL 075-466-3800

第 1条 甲の管理する駐車場に、乙の所有する自動車を駐車させるため、以下各条項によって、本契約を締結する。

保管 駐車場行	塩恵駐車場 NO. 19 (表笠)		自 平成 23年 5月 / 日	(年間)
			至 平成 年 月 日	(ヶ月間)
契約車両	車名型式 (色)		月極め駐車料金	
	登録番号		月額 金 16,200円也	

第 2条 駐車料金は月額とし、契約の時に当該月分を支払い、以後は毎月25日までに、その翌月分を支払うものとする。

(2) 駐車料金の支払い方法は、次により行う。

- ①乙が甲の事務所に持参する。 (乙の支払い方法承認印)
②乙が甲の次の口座へ振込みする。 (乙の支払い方法承認印)

キョウ	フコウ	キョウ	シツ
京都	銀行	金閣寺	支店
普通 預金 NO. 448,406			
シオエサンギョウ (カ (口座名義) 塩恵産業株式会社			

(3) 前納した駐車料金に対して、乙の都合により月の途中で解約するも、甲は返戻しない。

- 第 3条 駐車料金を甲が改めようとする時は、甲、乙協議のうえ、改定することができる。
第 4条 駐車契約期間満了の巻ヶ月前までに、双方より申出がないときは、本契約は引き続きその期間を延長したものとする。また、以後も同様とする。
第 5条 甲、乙の何れかが契約を解除しようとするときは、その解除しようとする日の巻ヶ月前までに、相手に予告しなければならない。
第 6条 乙は、本駐車を乙の保有する契約車両の駐車以外の目的に使用することは、一切できない。又、駐車場所は有窓のままとし、工作物等一切設置ならびに放置してはならない。
第 7条 天災地変その他の不可抗力及び法律上、甲の責任によらない事故のため、駐車中に生じた乙の車両その他物件損害について、甲は一切賠償の責めを負わない。
第 8条 乙は、乙または乙の関係者(家族、使用人、運転者及び同乗者を含む)の故意または過失により本駐車場の建物及び付帯設備並びに他の車両に損害を生じせしめたときは、自己の責任において、これを甲又は他の車両所有者に対し賠償しなければならない。
(2) 本駐車場の建物及び付帯設備の補修は、乙の費用負担を以って甲が実施する。

- 第 9 条 乙は、駐車場並びにその付帯設備又は共用部分の利用について、甲の定める利用管理規程及び諸指示を守らなければならない。
- 第 10 条 本契約によって生じたる乙の一切の権利は、他人に譲渡してはならない。
- 第 11 条 乙は車籍、運転者の異動などで異変の起こる慮れある状態発生の時は早急に甲に対し通報の責務を有する。
乙がその責務を怠りたる時は甲はその責めを負わない。
- 第 12 条 甲は駐車車両の積載物、乗用車の荷物、携行品等車両以外の物品並びに車両の特別設備の保管に対して、その責めを負わない。
- 第 13 条 当事者の一方が本契約の各条項に違反したときは、その相手は何等の催告を要することなく、又は、甲の都合により使用目的を変更したときは、乙は甲の通告により無条件に本契約を解除するものとする。
- 第 14 条 乙は、契約登録車両を変更するとき、又は新車を購入し車庫証明の必要なときは、手数料として駐車料金壹ヶ月分を甲に支払わなければならない。
- 第 15 条 本契約並びに規程の解釈運用について疑義が生じた場合及び本契約に規定しない事項については、甲・乙双方が誠意を以って協議のうえ決定するものとする。

平成 年 月 日
23. 5. - 9

甲 塩恵産業 株式会社
代表取締役 塩貝 喜内

乙 平井としき

駐車場利用管理規程

- 第 1 条 駐車場内において、他の車両、器具類、駐車場施設等に損傷又は汚染を与えた場合は、速やかに管理者に届出て、その指示に従って処置すること。
- 第 2 条 車両の予備燃料その他油脂類携行缶、火気又は火気を誘発する慮れのある物品、その他積荷の持込み及び車両以外の物品を駐車場内に放置しないこと。
- 第 3 条 喫煙設備のない場所においては、絶対に禁煙を遵守すること。煙草の吸殻、紙屑等を捨てないこと。
- 第 4 条 止むを得ない事情のない限りにおいては、駐車の用に供する部分以外には、駐車しないこと。
- 第 5 条 車両の整備及び洗車等のため、駐車場備付けの器具等を使用するときは、事前に管理者に申出て、事後も同様とすること。
- 第 6 条 洗車設備のない場所においては、水洗車しないこと。
- 第 7 条 貴重品は、絶対に車内に遺留しないこと。
- 第 8 条 所定の位置に駐車後は、必ずドアに施錠すること。
- 第 9 条 駐車場内及びその出入口付近においては、最徐行を遵守しなければならない。
- 第 10 条 駐車位置の指定される駐車場にあっては、その駐車位置の変更、及びその他一切管理者の指示に従うものとする。
- 第 11 条 契約車以外の車両は、絶対駐車しないこと。但し管理者においてこれを認めた場合はこの限りでない。
- 第 12 条 本駐車場に駐車された車両で、それが置き去りであると認めた場合は、管理者において適宜に処置することができる。但しこれに要した費用はその車両の預け主又は所有者の負担とする。
- 第 13 条 管理者は、本駐車場の利用にして飲酒運転の慮れありと認めるときは、車両の引渡しを拒否することができる。
- 第 14 条 管理者の住所・氏名は、次のとおり。

京都府亀岡市千代川町小川二丁目 8-8-1 09
有限会社 塩恵商店 TEL (0771)23-4040, FAX (0771)22-2645

以 上

(衣笠)

定期駐車契約書

甲 住所 京都府南丹市日吉町保野田永元山10番地
 氏名 株式会社塩恵商店 TEL (0771)72-0001

乙 住所 京都市北区衣笠東御所内町45しほは北大路ビルF
 氏名 平井 春己 TEL 075-466-3800

第 1 条 甲の管理する駐車場に、乙の所有する自動車を駐車させるため、以下各条項によって、本契約を締結する。

保 管 駐車場名	塩恵駐車場 NO. 70 (衣笠)		自 平成 30 年 11 月 / 日	(/ 年間) (/ ヶ月間)
			契約期間 至 平成 31 年 10 月 31 日	
契約車両	車名型式 (色)		月極め駐車料金 月 額 金 16,200 円也 (税込)	
	登録番号			

第 2 条 駐車料金は月額とし、契約の時に当該月分を支払い、以後は毎月25日までに、その翌月分を支払うものとする。

(2) 駐車料金の支払い方法は、次により行う。

- ①乙が甲の事務所に持参する。 (乙の支払い方法承認印)
 ②乙が甲の次の口座へ振込みする。 (乙の支払い方法承認印)

外 資 行	外 資 行	支 店	支 店
京 都 銀 行	金 閣 寺		
普通 預金 NO. 448,406			
カ) シオエショウテン (口座名義) 株式会社塩恵商店			

注

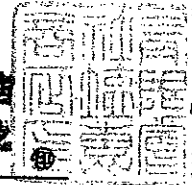
(3) 前納した駐車料金に対して、乙の都合により月の途中で解約するも、甲は返戻しない。

- 第 3 条 駐車料金を甲が改めようとする時は、甲、乙協議のうえ、改定することができる。
- 第 4 条 駐車契約期間満了の密ヶ月前までに、双方より申出がないときは、本契約は引き続きその期間を延長したものとする。また、以後も同様とする。
- 第 5 条 甲、乙の何れかが契約を解除しようとするときは、その解除しようとする日の密ヶ月前までに、相手に予告しなければならない。
- 第 6 条 乙は、本駐車場を乙の保有する契約車両の駐車以外の目的に使用することは、一切できない。又、駐車場所は有姿のままとし、工作物等一切設置ならびに放置してはならない。
- 第 7 条 天災地震その他の不可抗力及び法律上、甲の責任によらない事故のため、駐車中に生じた乙の車両その他物件損害について、甲は一切賠償の責めを負わない。
- 第 8 条 乙は、乙または乙の関係者(家族、使用人、運転者及び同乗者を含む)の故意または過失により、本駐車場の建物及び付帯設備並びに他の車両に損害を生じせしめたときは、自己の責任において、これを甲又は他の車両所有者に対し賠償しなければならない。
- (2) 本駐車場の建物及び付帯設備の補修は、乙の費用負担を以って甲が実施する。

- 第 9 条 乙は、駐車場並びにその付帯設備又は共用部分の利用について、甲の定める利用管理規程及び諸指示を守らなければならない。
- 第 10 条 本契約によって生じたる乙の一切の権利は、他人に譲渡してはならない。
- 第 11 条 乙は車籍、運転者の異動などで異変の起こる慮れある状態発生時は早急に甲に対し通報の責務を有する。
乙がその責務を怠りたる時は甲はその責めを負わない。
- 第 12 条 甲は駐車車両の積載物、乗用車の荷物、携行品等車両以外の物品並びに車両の特別設備の保管に対して、その責めを負わない。
- 第 13 条 当事者の一方が本契約の各条項に違反したときは、その相手は何等の催告を要することなく、又は、甲の都合により使用目的を変更したときは、乙は甲の通告により無条件に本契約を解除するものとする。
- 第 14 条 乙は、契約登録車両を変更するとき、又は新車を購入し車庫証明の必要なときは、手数料として駐車料金壹ヶ月分を甲に支払わなければならない。
- 第 15 条 本契約並びに規程の解釈運用について疑義が生じた場合及び本契約に規定しない事項については、甲・乙双方が誠意を以って協議のうえ決定するものとする。

平成30年10月29日

株式会社塩恵商店
甲 代表取締役 塩 貝 敏 之



乙 平井 育己



駐車場利用管理規程

- 第 1 条 駐車場内において、他の車両、器具類、駐車場施設等に損傷又は汚染を与えた場合は、速やかに管理者に届出て、その指示に従って処置すること。
- 第 2 条 車両の予備燃料その他油脂類携行缶、火気又は火気を誘発する慮れのある物品、その他積荷の持込み及び車両以外の物品を駐車場内に放置しないこと。
- 第 3 条 喫煙設備のない場所においては、絶対に禁煙を遵守すること。煙草の吸殻、紙屑等を捨てないこと。
- 第 4 条 止むを得ない事情のない限りにおいては、駐車用の供する部分以外には、駐車しないこと。
- 第 5 条 車両の整備及び洗車等のため、駐車場備付けの器具等を使用するときは、事前に管理者に申出て、事後も同様とすること。
- 第 6 条 洗車設備のない場所においては、水洗車しないこと。
- 第 7 条 貴重品は、絶対に車内に遺留しないこと。
- 第 8 条 所定の位置に駐車後は、必ずドアに施錠すること。
- 第 9 条 駐車場内及びその出入口付近においては、最徐行を厳守しなければならない。
- 第 10 条 駐車位置の指定される駐車場にあっては、その駐車位置の変更、及びその他一切管理者の指示に従うものとする。
- 第 11 条 契約車以外の車両は、絶対駐車しないこと。但し管理者においてこれを認めた場合はこの限りでない。
- 第 12 条 本駐車場に駐車された車両で、それが盗去りであると認めた場合は、管理者において適宜に処置することができる。但しこれに要した費用はその車両の預け主又は所有者の負担とする。
- 第 13 条 管理者は、本駐車場の利用にして飲酒運転の慮れありと認めるときは、車両の引渡しを拒否することができる。
- 第 14 条 管理者の住所・氏名は、次のとおり。

京都府亀岡市千代川町小川二丁目8-8-109

株式会社 塩恵商店 TEL (0771)23-4040、FAX (0771)22-2645

以 上

(衣笠)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	8		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費				
支払内容	電気代				
支払金額	¥34,712	按分率	50%	計上額	¥17,356
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	2019年4月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01-05-15 | B W |

*34,712 | カンテ"ジ04カ"ツ7"ン |

電気料金支払明細書

ご契約名義 : 平井としき事務所 平井 斉己 様
 ご使用場所住所 : 京都市 北区 衣笠 東御所ノ内町 4 5 しばた北大路ビル1F
 ご契約種別 : 低圧電力
 お客さま番号 : 24-31-4644-370402

年 月 分	ご使用量	領収金額	消費税等相当額 (再掲)	領収年月日
2019年 4月分	325kWh	¥12,488	(¥925)	2019年 5月15日

合 計 金 額 ¥12,488 (¥925)

2019年 7月 9日

関西電力株式会社

電気料金支払明細書

ご契約名義 : 平井としき事務所 平井 齊己 様
ご使用場所住所 : 京都市 北区 衣笠 東御所ノ内町 4 5 しばた北大路ビル1F
ご契約種別 : 従量電灯A
お客さま番号 : 24-31-4644-370402

年 月 分	ご使用量	領収金額	消費税等相当額 (再掲)	領収年月日
2019年 4月分	733kWh	¥22,224	(¥1,646)	2019年 5月15日

合 計 金 額 ¥22,224 (¥1,646)




2019年 7月 9日

第5号の2様式(第7条関係)


政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	9
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	NHK放送受信料		
支払金額	¥2,520	按分率	50% 計上額 ¥1,260
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	2019年4月~5月分		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

 放送受信料領収証	
平井としき事務所 様	
お客様番号 	振替日 平成31年 4月26日
領収金額(消費税を含みます) 2,520 円	お支払期間 平成31年 4月 ~ 令和 元年 5月
	件数 地上契約 1
取扱金融機関 口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	次回振替予定日 令和 元年 6月26日
上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。	
日本放送協会 	

NHKホームページ

パソコン <http://nhk.jp> スマートフォン 

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077
 転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515
 放送番組についてのご照会 075-251-1111

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<http://nhk.jp/jushinryo> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
 050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	10
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	灯油代		
支払金額	¥7,620	按分率	50% 計上額 ¥3,810
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	2019年4月分		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容	
2019年09月12日	12:31	振込	
お取引銀行	お取引店番	お取引番号	科目・口座番号
京都銀行	010509	1231	

振込通番	振込手数料	金額
000018	¥216	¥53981
メッセージコード	残	高

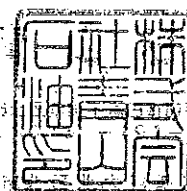
お振込先
 京都銀行
 上堀川支店
 当座 0109930
 先方)アオヤマセキ 様

ご依頼人
 キョウトフキ`カイキ`インヒライトシキ`ムシヨ
 ヒライトシキ 様
 075-466-3800 (お知らせ欄)

ご案内
 おつり

603-8371

京都府京都市北区衣笠東御所ノ内町45
しばた北大路ビル1階



〒603-8371 京都市北区衣笠東御所ノ内町45
TEL 075-837-8371
FAX 075-837-8372
E-MAIL info@shibata.co.jp
shibata.co.jp

平井としき事務所 様

00001-0000-000000835

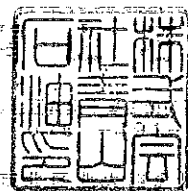
2019年 4月 20日 (20日締切) 振込 5月 10日 振込

前月請求額	当月ご入金額	預金・手数料	振込振替額	当月お支払額	尚残請求額
25,987	25,987	0	0	53,981	(3,997)
					53,981

ゴールデンウィーク (4/28 (日) ~ 5/6 (月)) は祝日となりますので営業時間は
上堀川AM7:30~PM7:00 北大路AM7:30~PM8:00となります

日付	SS	種番	商品コード	商品名	税別	税率	金額	データNo.
				< 外税お買上額 >			49,984	
				< 外税消費税額等 >		8%	3,997	
19/04/01	00001			入金 振込			25,987	9276

件数	ガソリン	軽油	灯油	油A	重油	その他	通三
	203.47			72.00			
14	30,113			7,056		12,815	



平井としき事務所 様

00001-0000-000000835

平井としき事務所
〒430-0001 愛知県津島市津島
TEL 075-431-5333
FAX 075-431-5334

【車番】

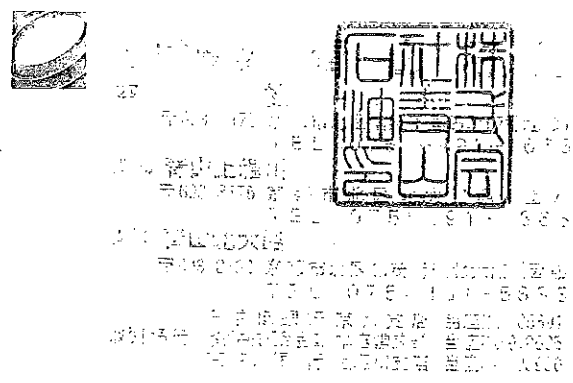
2019年 4月 20日(20日締分) 振込 5F 105 振込

前月請求額	当月ご入金額	利息・手数料	差引残高	振込額	決済残高
				7,620	(564)

事務所費 ￥7,620

日付	SS	数量	商品コード	商品名	単価	数量	金額	データNo.
19/03/29	00003		11411.00	灯油 (配達)	18.00	98.00	1,764	2444
19/04/02	00003		11411.00	灯油 (配達)	54.00	98.00	5,292	2611
				<車別外税お買上額 >			7,056	
				<車別外税消費税額等 >		8%	564	

種別	ガソリン	軽油	灯油	油 A	重油	その他	合計
				72.00			
2				7,056			



平井としき事務所 様

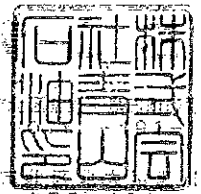
00001-0000-000000835

【車番 1】
2019年 4月 20日(20日時点 振込) 5月 10日 振込

前月請求額	当月ご入金額	繰上・手振込	振込金額	当月お買上額	消費税額
				26,069	(1,931)

日付	SS	車番	商品コード	商品名	数量	単価	金額	データNo.
19/03/21	00001	1	33823.00	タイヤ組替	4.00	1,000.00	4,000	5722
19/03/21	00001	1	33801.00	ホイールバランス	4.00	1,000.00	4,000	5723
19/03/21	00001	1	23639.00	イージーファイFCR	1.00	2,315.00	2,315	5724
19/03/21	00001	1	11200.00	レギュラーガソリン	46.30	148.00	6,852	5725
19/04/19	00001	1	11200.00	レギュラーガソリン	47.10	148.00	6,971	753
				<車別外税お買上額 >			24,138	
				<車別外税消費税額等 >		8%	1,931	

件数	ガソリン	軽油	灯油	油A	重油	その他	合計
5	93.40						13,823
						10,315	



平井としき事務所 様

00001-0000-000000835

青島上領所
TEL: 075-481-0332
TEL: 075-481-0333

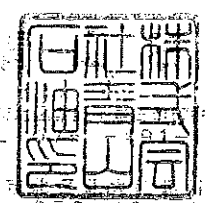
【車番 2】
2019年 4月 20日(20日締め) 入金済手帳 5月 10日 振込

前月請求額	当月ご入金額	調整・手数料	振込手帳残	当月お買上額	入金済手帳残
				15,409	(1,141)

調査研究費 円 12,709

日付	SS	車番	商品コード	商品名	単価	数量	金額	データNo.
19/03/21	00001	2	33802.00	タイヤローテーション	1.00	2,500.00	2,500	573
19/03/21	00001	2	11200.00	レギュラーガソリン	25.26	148.00	3,738	573
19/04/02	00001	2	11200.00	レギュラーガソリン	25.25	148.00	3,737	792
19/04/11	00001	2	11200.00	レギュラーガソリン	29.01	148.00	4,293	951
<車別外税お買上額 >							14,268	
<車別外税消費税額等 >							8%	1,141

件数	ガソリン	軽油	灯油	油	A	重油	その他	合計
4	79.52							2,500
	11,768							



平井としき事務所 様

00001-0000-000000835

[車番 3]

2019年 4月 20日 20日 振込 5月 10日 振込

前月請求額	当月納入金額	調整、手数料	差引金額	当月納入金額	未済残高
				4,883	(361)

日付	SS	車番	両月コード	品名	単価	数量	金額	データNo.
19/03/26	00001	3	11200.00	レギュラーガソリン	2.99	148.00	443	6552
19/03/27	00001	3	11200.00	レギュラーガソリン	23.00	148.00	3,404	680E
19/03/29	00001	3	11200.00	レギュラーガソリン	4.56	148.00	675	7134
				<車別外税お買上額 >			4,522	
				<車別外税消費税額等 >		8%	361	

種類	ガソリン	軽	油	灯	油	A	重	油	そ	の	他
	30.55										
3	4,522										

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	12					
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費							
支払内容	コピー機リース料							
支払金額	¥40,500	按分率	50%	計上額 ¥20,250				
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり							
備考	2019年4月分							
(領収書は、重ならないように貼付してください。)								
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>01-05-07</td> <td>B W</td> <td>*40,500</td> <td>リコーリース (カ</td> </tr> </table>					01-05-07	B W	*40,500	リコーリース (カ
01-05-07	B W	*40,500	リコーリース (カ					

申込年月日 2012年 03月 07日
 〒135-8518 東京都江東区東雲1-7-12
 リコーリース株式会社
 お客様が申込される会社(債主)
 〒103-8371 東京都 京都市北区衣笠東御所1内町45
 しばは北大路ビル1F

申込者 TEL D75-466-3800

部署 氏名 年 月 日

TEL 業種 設立(創業) 資本金 従業員 役職名

代表者 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸

住所 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸

フリガナ 氏名 平井 有己

フリガナ 住所 京都市北区衣笠東御所1内町45

フリガナ 勤務先 京都市北区衣笠東御所1内町45

① 特約条項

1. 営業のためもしくは営業としてでない場合にはお申込みできません。
 2. お申込み後、リコーリースからお客様、運帯保証人予定者様に申込内容の確認のお電話をさせていただきます。
 3. この「リース契約申込書」は契約成立後、「契約の内容を明らかにした書面」となります。
 4. 後日「リース契約確認書」・「お支払い予定表」を送付させていただきますので、「リース契約申込書」と一緒に大切に保管してください。
 5. ソフトウェア及び再リース期間中につきましては、動産総合保険の適用外となります。

① 特約条項

1. 営業のためもしくは営業としてでない場合にはお申込みできません。
 2. お申込み後、リコーリースからお客様、運帯保証人予定者様に申込内容の確認のお電話をさせていただきます。
 3. この「リース契約申込書」は契約成立後、「契約の内容を明らかにした書面」となります。
 4. 後日「リース契約確認書」・「お支払い予定表」を送付させていただきますので、「リース契約申込書」と一緒に大切に保管してください。
 5. ソフトウェア及び再リース期間中につきましては、動産総合保険の適用外となります。

リース契約のお支払いに関しては、以下までお問い合わせください。
 住所 京都市下京区烏丸通松原下ル
 リコーリース株式会社
 京滋支店
 TEL 075(953)4655

物件の保守・点検・整備につきましては、売主又は保守会社までご連絡ください。

① 大塚商会 店コード

② 大塚商会 住所

③ 大塚商会 TEL

④ 大塚商会 担当者

⑤ 大塚商会 TEL

⑥ 大塚商会 担当者

⑦ 大塚商会 TEL

⑧ 大塚商会 担当者

⑨ 大塚商会 TEL

⑩ 大塚商会 担当者

⑪ 大塚商会 TEL

⑫ 大塚商会 担当者

⑬ 大塚商会 TEL

⑭ 大塚商会 担当者

⑮ 大塚商会 TEL

⑯ 大塚商会 担当者

⑰ 大塚商会 TEL

⑱ 大塚商会 担当者

⑲ 大塚商会 TEL

⑳ 大塚商会 担当者

㉑ 大塚商会 TEL

㉒ 大塚商会 担当者

㉓ 大塚商会 TEL

㉔ 大塚商会 担当者

㉕ 大塚商会 TEL

㉖ 大塚商会 担当者

㉗ 大塚商会 TEL

㉘ 大塚商会 担当者

㉙ 大塚商会 TEL

㉚ 大塚商会 担当者

㉛ 大塚商会 TEL

㉜ 大塚商会 担当者

㉝ 大塚商会 TEL

㉞ 大塚商会 担当者

㉟ 大塚商会 TEL

㊱ 大塚商会 担当者

㊲ 大塚商会 TEL

㊳ 大塚商会 担当者

㊴ 大塚商会 TEL

㊵ 大塚商会 担当者

㊶ 大塚商会 TEL

㊷ 大塚商会 担当者

㊸ 大塚商会 TEL

㊹ 大塚商会 担当者

㊺ 大塚商会 TEL

㊻ 大塚商会 担当者

㊼ 大塚商会 TEL

㊽ 大塚商会 担当者

㊾ 大塚商会 TEL

㊿ 大塚商会 担当者

新築増設 G/U 他社 再入替 満了 入替

申込年月日 2007年10月10日
 〒135-8518 東京都江東区東雲1-7-12
 リコーリース株式会社
 お客様が申込まれる会社(債主)
 〒075-4666-3800

申込者(債主) 氏名 平井 存己
 〒103-8371 東京都 京都市北区校庭東御所/内田丁45
 〒116-0014 東京都荒川区北条路4-1-11
 会社名及び代表者名(債主) 京都市議会議員平井とし事務所
 〒100-0001 東京都千代田区千代田
 代表者名 平井 存己
 〒100-0001 東京都千代田区千代田
 代表者名 平井 存己

申込者(保証人) 氏名 平井 存己
 〒100-0001 東京都千代田区千代田
 代表者名 平井 存己
 〒100-0001 東京都千代田区千代田
 代表者名 平井 存己

申込者(保証人) 氏名 平井 存己
 〒100-0001 東京都千代田区千代田
 代表者名 平井 存己
 〒100-0001 東京都千代田区千代田
 代表者名 平井 存己

申込者(保証人) 氏名 平井 存己
 〒100-0001 東京都千代田区千代田
 代表者名 平井 存己
 〒100-0001 東京都千代田区千代田
 代表者名 平井 存己

1	メーカー: Foklinef 物品: フォイアゲル	製造No.	月額(税抜)	円	設置場所住所(申込先住所と異なる場合) TEL 事業所名 (ソフトウェアをインストールするハードウェア)
2	メーカー: Foklinef 物品: Fokfi Gate 60D	製造No.	月額(税抜)	円	設置場所住所(申込先住所と異なる場合) TEL 事業所名 (ソフトウェアをインストールするハードウェア)
3	メーカー: Foklinef 物品: Fokfi Gate 60D	製造No.	月額(税抜)	円	設置場所住所(申込先住所と異なる場合) TEL 事業所名 (ソフトウェアをインストールするハードウェア)
4	メーカー: Foklinef 物品: Fokfi Gate 60D	製造No.	月額(税抜)	円	設置場所住所(申込先住所と異なる場合) TEL 事業所名 (ソフトウェアをインストールするハードウェア)
合計					

① 月額リース料(税抜)	10,000	円
② 消費税等	800	円
③ リース料総額(税抜)	10,800	円
④ リース料総額(税込)	10,800	円
⑤ リース開始日	2007年10月10日	
⑥ 支払日	毎月10日	
⑦ 支払方法	口座振替	
⑧ 前払リース料	0	円
⑨ 再リース料(年額)	108,000	円
⑩ リース対象金額(税抜)	108,000	円

リース契約の内容は、リース期間中にリース料が変動する場合があります。
 リース期間中にリース料が変動する場合は、別途ご連絡させていただきます。
 リース期間中にリース料が変動する場合は、別途ご連絡させていただきます。
 リース期間中にリース料が変動する場合は、別途ご連絡させていただきます。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	13		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	電話代・プロバイダーまとめ光				
支払金額	¥12,821	按分率	50%	計上額	¥6,410
按分率の考え方	事務所状況等説明書に言記載のとおり				
備考	2019年4月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01-05-27 | B W | *12,821 | SMBE(マメテヒカリ)

平素は当サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
2019年4月分のご利用金額を下記の通りご請求致します。

平井 齊己 様

ご利用サービス：まとめて光 ファミリータイプ

4月ご利用分合計	12,821円
消費税	950円
ご利用料金	11,871円

ご利用料金詳細：

光回線利用料	5,380円
ひかり電話（基本料）	500円
ひかり電話（通話料）	1,487円
ナンバー表示サービス	400円
電話転送サービス	500円
複数チャンネルサービス	200円
追加番号サービス	100円
ユニバーサルサービス料	4円
リモートサポートサービス	500円
まとめて安心バック	900円
まとめて設定サポート	900円
まとめて生活サービス	900円
支払手数料	100円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	14
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)		
支払内容	人件費		
支払金額	¥121,135	按分率	50% 計上額 ¥60,567
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	2019年4月分		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●きありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
2019年09月12日		
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号
科目・口座番号		
振込通番	振込手数料	金額
000017	¥540	¥121,135
メッセージコード	残	高
		**
お振込先	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>	
ご依頼人	キョウトフキカイキインテライトシキシステム テライトシキ 様 075-466-3800	
ご案内	(お知らせ欄)	
	おつり	
	**	

雇 用 契 約 書

ふりがな	<input style="width: 95%;" type="text"/>	生 年 月 日
氏 名	<input style="width: 95%;" type="text"/>	<input style="width: 95%;" type="text"/>
現 住 所	<input style="width: 95%;" type="text"/>	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで	
就 業 場 所	京都市北区衣笠東御所ノ内町45 しばた北大路ビル1階	
仕 事 内 容	政務活動に係る補助・関係書類の作成	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前9時30分から 午後5時00分まで ()	
休 日	土、日、祝、変動あり	
給 与 (賃 金)	時給900円	
給 与 支 払	未締め翌月1日支払い	
給 与 振 込 先	<input style="width: 95%;" type="text"/>	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">2019 年 4 月 1 日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 京都府議会議員 平井 としき <input checked="" type="checkbox"/></p> <p style="text-align: right;">被雇用者 <input style="width: 95%;" type="text"/> <input checked="" type="checkbox"/></p>		

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019 年(西暦) 4 月分 氏名

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:30	17:00		7:30			0:00
2	火	9:30	17:00		7:30			0:00
3	水	9:30	17:00		7:30			0:00
4	木	9:30	17:00		7:30			0:00
5	金	9:30	17:00		7:30			0:00
6	土				0:00			0:00
7	日				0:00			0:00
8	月				0:00			0:00
9	火	9:30	17:00		7:30			0:00
10	水	9:30	17:00		7:30			0:00
11	木	9:30	17:00		7:30			0:00
12	金	9:30	17:00		7:30			0:00
13	土				0:00			0:00
14	日				0:00			0:00
15	月	9:30	17:00		7:30			0:00
16	火	9:30	17:00		7:30			0:00
17	水	9:30	17:00		7:30			0:00
18	木	9:30	17:00		7:30			0:00
19	金	9:30	17:00		7:30			0:00
20	土				0:00			0:00
21	日				0:00			0:00
22	月	9:30	17:00		7:30			0:00
23	火	9:30	17:00		7:30			0:00
24	水	9:30	17:00		7:30			0:00
25	木				0:00			0:00
26	金	9:30	17:00		7:30			0:00
27	土				0:00			0:00
28	日				0:00			0:00
29	月				0:00			0:00
30	火				0:00			0:00
					0:00			0:00
計		18 日間勤務 (D)		(A)	135:00	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 平井としき

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [135.0 時間] × [単価 900 円] = 121,500 円 (B)

①' 月額の場合

② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 121,500 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [365 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額)] = 121,135 円 (H)

金 121,135 円 (H) 左記金額を確かに領収致しました。 2019年 5月 9日 氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [121,135 円] × [按分率 50 %] = 60,567 円 (I)


○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 50 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 50 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 60,567 円

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	15		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支払内容	人件費				
支払金額	¥100,000	按分率	50%	計上額	¥50,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	2019年4月分 				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>別紙のとおり</p>					

雇 用 契 約 書

ふりがな	<input style="width: 95%;" type="text"/>	生 年 月 日
氏 名	<input style="width: 95%;" type="text"/>	<input style="width: 95%;" type="text"/>
現 住 所	<input style="width: 95%;" type="text"/>	
	<input style="width: 95%;" type="text"/>	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2019年 3月 1日から 2019年 4月 30日まで	
就業場所	京都市北区衣笠東御所ノ内町45 しばた北大路ビル1階	
仕事内容	政務活動に係る補助・関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前9時30分から 午後5時00分まで	
休 日	土、日、祝、変動あり	
給与(賃金)	月額制、要相談	
給与支払	未締め翌月1日支払い	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">2019年 3月 1日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 京都府議会議員 平井 としき <input checked="" type="checkbox"/></p> <p style="text-align: right;">被雇用者 <input style="width: 150px;" type="text"/> <input checked="" type="checkbox"/></p>		

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019 年(西暦) 4 月分 氏名

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:30	17:00		7:30			0:00
2	火	9:30	17:00		7:30			0:00
3	水	9:30	17:00		7:30			0:00
4	木				0:00			0:00
5	金				0:00			0:00
6	土				0:00			0:00
7	日				0:00			0:00
8	月	9:30	17:00		7:30			0:00
9	火	9:30	17:00		7:30			0:00
10	水	9:30	17:00		7:30			0:00
11	木				0:00			0:00
12	金				0:00			0:00
13	土				0:00			0:00
14	日				0:00			0:00
15	月				0:00			0:00
16	火	9:30	17:00		7:30			0:00
17	水	9:30	17:00		7:30			0:00
18	木				0:00			0:00
19	金				0:00			0:00
20	土				0:00			0:00
21	日				0:00			0:00
22	月				0:00			0:00
23	火	9:30	17:00		7:30			0:00
24	水	9:30	17:00		7:30			0:00
25	木	9:30	17:00		7:30			0:00
26	金	9:30	17:00		7:30			0:00
27	土				0:00			0:00
28	日				0:00			0:00
29	月				0:00			0:00
30	火				0:00			0:00
					0:00			0:00
計		12 日間勤務 (D)		(A)	90:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 平井としき

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [時間] × [単価 円] = 0 円 (B)
- ①' 月額の場合 100,000 円 (B)
- ② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)
- ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [日] × [単価 円] = 0 円 (E)
- ③' " 月額の場合
- ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 100,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [円(G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額)] = 100,000 円 (H)

金 100,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
2019年 5月 9日

氏名 印

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 実支給額 (H) [100,000 円] × [按分率 50 %] = 50,000 円 (I)
- 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 50 %] = 0 円 (J)
- 諸控除額 (G) [円] × [按分率 50 %] = 0 円 (K)
- 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 50,000 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	平井としき	整理番号	16		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)				
支払内容	人件費				
支払金額	¥90,000	按分率	50%	計上額	¥45,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	2019年4月分 <input type="checkbox"/>				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

別紙のとおり

雇 用 契 約 書

ふりがな	<input style="width: 95%;" type="text"/>	生 年 月 日
氏 名	<input style="width: 95%;" type="text"/>	<input style="width: 95%;" type="text"/>
現 住 所	<input style="width: 95%;" type="text"/> <input style="width: 95%;" type="text"/>	
下 記 の 条 件 で 契 約 し ま す		
雇 用 期 間	2019 年 3 月 1 日 から 2019 年 4 月 30 日 まで	
就 業 場 所	京都市北区衣笠東御所ノ内町45 しばた北大路ビル1階	
仕 事 内 容	政務活動に係る補助・関係書類の作成	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前9時30分から 午後5時00分まで	
休 日	土、日、祝、変動あり	
給 与 (賃 金)	月額制、要相談	
給 与 支 払	未締め翌月1日支払い	
給 与 振 込 先	<input style="width: 95%;" type="text"/>	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">2019 年 3 月 1 日</p> <p style="text-align: center;">雇 用 者 京都府議会議員 平井 としき <input checked="" type="checkbox"/></p> <p style="text-align: center;">被雇用者 <input style="width: 100px;" type="text"/> <input checked="" type="checkbox"/></p>		

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019年(西暦)		氏名							
4月分									
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間	
1	月	9:30	17:00		7:30			0:00	
2	火	9:30	17:00		7:30			0:00	
3	水	9:30	17:00		7:30			0:00	
4	木				0:00			0:00	
5	金				0:00			0:00	
6	土				0:00			0:00	
7	日				0:00			0:00	
8	月	9:30	17:00		7:30			0:00	
9	火	9:30	17:00		7:30			0:00	
10	水	9:30	17:00		7:30			0:00	
11	木				0:00			0:00	
12	金				0:00			0:00	
13	土				0:00			0:00	
14	日				0:00			0:00	
15	月				0:00			0:00	
16	火	9:30	17:00		7:30			0:00	
17	水	9:30	17:00		7:30			0:00	
18	木				0:00			0:00	
19	金				0:00			0:00	
20	土				0:00			0:00	
21	日				0:00			0:00	
22	月				0:00			0:00	
23	火	9:30	17:00		7:30			0:00	
24	水				0:00			0:00	
25	木				0:00			0:00	
26	金				0:00			0:00	
27	土				0:00			0:00	
28	日				0:00			0:00	
29	月				0:00			0:00	
30	火				0:00			0:00	
計		9日間勤務(D)		(A)	67:30	計 (A')		0:00	
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	平井としき				
【総支給額の計算】									
① 時給の場合 (A)		[時間]	×	[単価	円]	=	0 円 (B)	
①' 月額の場合								=	90,000 円 (B)
② 時間外勤務手当等 (A')		[0.0 時間]	×	[単価	円]	=	0 円 (C)	
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[日]	×	[単価	円]	=	0 円 (E)	
③' " 月額の場合								=	0 円 (E)
④ 総支給額		(B) + (C) + (E) =						90,000 円 (F)	
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】									
(F) - [円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) =				90,000 円 (H)			
金 90,000 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 2019年 5月 9日							
				氏名					
【政務活動費充当額の計算】									
○ 給与 実支給額(H)		[90,000 円]	×	[按分率	50 %]	=	45,000 円 (I)	
○ 保険料等雇用主負担額		[円]	×	[按分率	50 %]	=	0 円 (J)	
○ 諸控除額 (G)		[円]	×	[按分率	50 %]	=	0 円 (K)	
○ 政務活動費充当額の計		(I) + (J) + (K) =						45,000 円	